

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170503486), 法人名 ((株)ゆうらく), 事業所名 (高齢者グループホーム遊楽館平岡), 所在地 (札幌市清田区平岡4条1丁目12-4), 自己評価作成日 (平成29年5月9日), 評価結果市町村受理日 (平成29年8月9日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内はグループホームではゆったりとした広さがあり、居室内も8.5畳の大きさがある。施設へ入り口の横には花壇と畑があり、入居者様はもちろん面会に来られた方にも楽しんで頂ける様努めている。入居者様に対しては、穏やかに過ごして頂ける様丁寧なケアを心がけながらも外出等のレクリエーションを通して地域や社会との関係が途切れない様努めている。入居者様に対してだけでなくご家族様に対しても不安な気持ちを抱かせない様、コミュニケーションをしっかりと取り現状の理解と共有に努めている

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170503486-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年7月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者グループホーム「遊楽館」平岡は、市街地郊外に位置する高台の新築住宅地に在り、その幹線道路のバス通り沿いには大型スーパー、飲食店などが立ち並び、極めて利便性の高い立地条件にある。当事業所が落ち着いた色合いのタイル外壁の鉄筋2階建て、2ユニットのグループホームとして13年前にこの地に設立された当初、周囲は更地の状態であったが現在は真新しい住宅が周りを囲み、その住宅群とともに「遊楽館」平岡は地域の調和の中に在る。当事業所では「あなたの家庭を再現し、居心地の良さを大切に、あなたとともに安心して暮らせる館」をモットーとし、利用者がしたくともできない所、時を手助けする為に「わたしたちはあなたの孫の手になりたい」を理念として掲げ、日々職員は利用者へ温かな手を差し伸べ、そして支えることに努力している事を最初に評価したい。この理念の元に、当事業所は利用者の「終の棲家」となることができるよう「看とり介護」に対しても全職員が理解を深め、実践の為に研修等、研鑽を重ねている努力についても優れた点として挙げたい。また事業所近辺には梅林公園、樹芸センターなど楽しく散歩できる場所が多くあり、利用者は外出を楽しみ、又事業所敷地内の花壇の花を慈しみ、工夫を凝らした職員手作りの料理とともに丹精込めて栽培された季節の野菜が食卓に彩りを添え、利用者の一層の楽しみとなっている。職員の利用者の思いへの寄り添い、見守り、そして優しさで包み込む孫の手のような支援の元で、利用者へ居心地の良い我が家として安全、安心の日々を提供している当事業所に今後も期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff actions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・運営方針を掲示し、職員と共有している。	系列グループホーム共通の「わたしたちはあなたの孫の手になりたい」の理念の元に見守り、そして利用者がしたくともできない時に手を差し伸べ、その背を支える利用者本位のサービスを常に心掛けている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事を通して近隣住民との交流や児童館との交流はあるが町内会との交流は多くはない	町内会活動は希薄ではあるが、町内会の行事には利用者が積極的に参加し、事業所主催の夏祭り等には町内の学童保育「元気っ子クラブ」の子供たちも来訪し、生け花教室等のボランティアの参加も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	上記同様、町内との関わりは多くはない		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に行っているが参加人数や運営推進会議の意味等、今後より理解を深めて頂ける取り組みが必要と思われる	最近では、2ヶ月に1度行われない時もあるが、包括センター職員、民生委員、家族の代表等が参加し、職員の異動、退職、ターミナルケアの研修報告等が議題として行われている。	運営推進会議は、利用者がグループホームで快適、安全に暮らす為に必要な会議であり、利用者本位の議題を設定し、2ヶ月に一度の開催を堅持するように努め、その議事録は各家族に送付し課題を共有することにより、利用者及び家族の更なる安全、安心となることを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	接点はあるが関わりは多くはないと思われる	管理者は更新手続き等で区の担当者と関係を保ち、又包括センターの職員が認定調査等で来館し、ケアサービスについての相談、情報交換をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠を行わない事や身体拘束になりうるケアの意味を職員個々が考えながら職務にあっている。	抑制を含め、身体拘束については入居時に本人、家族に説明し、職員は身体拘束、虐待防止について法人全体の合同研修を行い、外部研修への参加、毎月のカンファレンスでの話し合い等から理解を深め、より良い実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全社対象の研修などで学ぶ機会を設けている。今後、職員が入職した際に自施設で研修や学ぶ機会		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は概ね理解しているが職員が学ぶ機会は多くはない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者・ユニット責任者が行っており職員は立ち会っていない		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に個人面談を行っている。それ以外にも	家族の面会時、又3～6ヶ月に1度のケアプランの見直し時に家族との個人面談を行い、意見や要望、苦情等を聞き取り運営に反映できるように努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議等を定期的に行い職員からの要望、会社の希望を相互理解し可能な限り反映させる事が出来る様努めている	運営法人全体の会議、毎月のカンファレンス等の機会に、職員の意見、要望等を聞き、運営に反映できるよう努めている。管理者は定期的に職員との面談も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリア段位に習い職員の能力評価を行っている。就業規則も職員の働きやすい環境を作る事が出来る様適宜、見直しを行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を以前よりも多く行うようになった。入職後間もない職員向け職や管理者向け、施設単位での課題・要望等可能な限り職員の能力向上の為に努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全ての職員ではないが積極的に交流会等へ出席させて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能な限りアセスメント・面談を行い、入居後に本人はもちろん介助を行う職員にも不安がないよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、ご家族様から入居に当たっての不安な気持ちをお聞きし安心して施設で過ごして頂ける様、様々な提案をさせて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設で行う支援の提案はもちろん、必要と思われる場合は外部委託のマッサージやデイケアの利用、介護度が高い場合のオムツ券の使用等をお伝えさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設は入居者様のご自宅であり、常に入居者様に自己発信して頂ける様な声掛けや働きかけを行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症の方の支援や施設運営を円滑に進めるためにはご家族様の協力・信頼がなければ成り立たない為、面会時のコミュニケーションなどには力を入れ共に支援していく必要性をお伝えさせて頂いている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に原則制限はなく、お友達や親戚などなたでも来て頂ける様努めている。	利用者と馴染みの人、そして場所が途切れることのないように、車椅子対応の利用者の外出には目的地まで職員が送り、又家族の協力の元に墓参り、美容室等への外出を積極的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性に合わせ食席の位置に工夫をしたり、出来るだけ居間に出てきて頂けるような働きかけをし馴染みの関係が出来る様支援させて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死去・退去された後も相談等があれば真摯に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にあセスメントを行い、それぞれのニーズの把握に努めている。困難な場合はご家族様からも情報を得ている	日々の寄り添いの中で利用者の思い、意向の確認に努め、又無理な場合は家族の要望を伺い、担当職員を中心に職員間で話し合い、利用者本位となるよう努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の活用や、ご家族様からの声から情報を集め、継続した支援が出来る様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録などから行動予測を予測している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望、ご家族様の想いに沿ったケアプランになるようアセスメントを行うが、必要と思われる事については職員からご家族様へお伝えし検討している。	介護計画は、利用者個々の担当職員が作成し、長期目標は3ヶ月から6ヶ月毎にモニタリングを行い、短期目標も設定し毎日チェックしている。家族とは適宜、情報交換を行い、利用者にとって最優先に行う支援を介護計画に反映できるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はワイズマンを導入し、パソコンで管理を行っている。情報の共有お行っているが記録内容が十分でない事もあり、今後記録の書き方等の研修を検討していく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	相談や、要望があった際は可能な限り実現出来る様、職員で検討しご家族様に提案させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自立した生活が出来る方は近所の美容室に通う等、施設内にとどまる事がないよう配慮・支援させて頂いている		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、全ての入居者様に訪問診療を受けて頂いているが希望があった際は馴染みの生活スタイルを維持できる様通院の支援をご家族様と協力している。	協力医療機関をかかりつけ医として往診による月2回の受診、訪問看護師は週1回来訪し利用者の健康管理に努め、又入居以前からのかかりつけ医への利用者の受診にも職員が付き添う等の支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護・訪問診療医と密に連携を取り必要時は適宜指示を仰いでいる。細かな事でも相談が出来る事からご家族様の不安軽減につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院に当たってホームでの生活に不安がないよう事前にアセスメントを行い、ご家族様に対して退院後に起こりうるリスクや注意点をしっかりと説明している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様には重度化する以前から、終末期に向けた話しが出来る様な関係作りに努め早い段階から検討をすることで不安を少しでも軽減できるよう配慮している。	事業所では、利用者の終末期及び重度化に際しての対応指針を整備し、入居時に利用者、家族に説明、同意を得ている。又本人、家族の希望に沿っての”館が利用者の終の棲家”となり得るよう看取りを医師、看護師との相談、指示の元に支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は医師や訪問看護とも連携を取り迅速な対応に努めているが、経験の浅い職員もいる為訓練を検討しより迅速な対応が出来る様検討する。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した訓練は行っているが、今後は地震や水害(雪害)等の訓練を行っていかねばならない。	事業所では、消防署の指示、立会いの元に年2回、夜間想定等で火災避難訓練を行い、食料、オムツ等の備蓄品も整えているが、自然災害訓練及び地域住民の参加協力への呼びかけ等が課題となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の有する能力やこれまでの生活歴を十分に理解し人生の先輩であることを理解し支援させて頂いている。	利用者への呼びかけは苗字でさん付けを基本として、管理者は利用者的人格や尊厳を守る為に親しさ、馴れ馴れしさ等を混同することのないよう職員に指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本位になるような声かけをホームとして目指しているが、時折職員本位になってしまう事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り一人ひとりのペースに合わせて生活出来る様支援しているが以前よりも施設内の介護度が上がり本人の訴えや行動が少なくなってきている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る方には毎朝衣類を選んで頂いたり、ご家族様に外出用の衣類を別にご用意して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	減塩が必要な方には調味料の工夫をしたり、肉や魚などの好みにも柔軟に対応させて頂いている。	献立、食材の購入は委託業者が行っているが、調理はバラエティさを考慮し職員が毎食作り、又副食、おやつ等は近在のスーパー等で購入している。季節によっては畑で採れた野菜が食卓に彩りを添えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は概ね召し上がって頂ける事が多いが、水分摂取は一度に摂る事が困難な場合もある。職員のペースで不快な思いにならないよう介助時は注意をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けにて口腔ケアをして頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁せずに快適に排泄が出来る様、時間での誘導や声掛けを行っている。リハビリパンツやパッドを使用せずに過ごせる様な支援を行いたいと思っているが、以前よりも全体のADLの低下があり実現には至っていない。	トイレでの自立した排泄を基本とし、排泄パターンを記録し、利用者のサインを見逃さないように見守り、又ブラジャーを損ねないように定期的な声掛けを行っている。リハビリパンツ、パッド等の使用も考慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や・牛乳を出来るだけ摂取して頂けるよう調理などを工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その方の希望があった場合や、入浴を断られた場合は無理せず翌日に声掛けを行う等柔軟に対応している。	入浴は週2回以上を基本として、利用者に気持ちよく入浴してもらう為、1人1回づつお湯を交換している。又拒否する方には職員も一緒に運動して汗をかき、その勢いで入浴してもらう努力をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠時間はその方個々に違う事や、眠るまでの過ごし方にも差があるためその方にあった過ごし方をして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については職員間で申し送りを徹底し、間違いのないよう支援しているが、副作用や下剤の適量等について施設内で研修を行う等、より正確な知識を身に着ける事が出来るよう検討する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に有する能力が違うため、その方にあった生活が送れるように支援計画を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの場所や美容室等、室内に閉じこもる事の無い支援を行っている。職員でお連れすることが難しい場合もあり、その際はご家族様にご理解いただき外出同行して頂いている。	事業所では、月に1度の外出を企画し、部屋に閉じこもることのないように支援している。又近在の梅林公園、樹芸センター等へは日常的に散歩に行き、利用者の外出への意欲に積極的に応えるように努力している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本はホーム立て替え払いにて対応しているが、支払い等が出来る方には別途おこずかいをお持ちいただき自分で買い物出来る様な支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を置いている方もいる。電話を持っていない方にも要望があればホームの電話を使用して頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前には毎年花を植え、入居者様だけでなく来訪者にも楽しんで頂ける様工夫している。居間にも定期的に花を飾ったり、季節がわかるような装飾を飾るなどし、他の陣で頂いている。	事業所の外部、内部の各所に花などが配置され、利用者が季節の花々を楽しめるようにし、絵画も多く飾られている。共用空間は白を基調とした明るくゆったりとした広さがある。食堂テーブルは1人用から4人用まで用意され、自分のお気に入りの席に座って食事できるように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間はソファを置き、落ちついて過ごして頂ける場所を確保しているが、和室等もより活用していくよう検討していく		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの生活が継続出来る様家族と相談しレイアウトを考えている。入居後もアセスメントの中から必要と思われる事や物については家族に相談し適宜対応している	利用者の居室は、8.5畳程の広さがあり、窓も大きめに作られ、明るい日差しが注いでいる。利用者はこの居室で手の届かない所に手を差し伸べてくれる職員の優しく温もりのある孫の手のような介護によって安全、安心の日々を暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症の方が不安にならないようにトイレは3室に一つ直線に置き、夜間に迷われないよう工夫している。また各設備には必要箇所にのれんや張り紙を貼って対応している。		